会計	繰越	検算	転記		
簡	簡	簡	キ お 三	○	

（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こまごめかい

1 政治団体の名称　駒込会

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町2-1-1参議院会館503号室

3 代表者の氏名　(姓) 釜萢　(名) 敏

4 会計責任者の氏名　(姓) 大見　(名) 祐子

事務担当者の氏名　(姓) 小泉　(名) 知也

（電話）03-6550-0503

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類　参議院議員
（現職・候補者の別）　（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓) 釜萢　(名) 敏

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　(姓) 釜萢　(名) 敏

公職の種類等（現職・候補者の別）　参議院議員　（現職）

公職の候補者の氏名等（２人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（３人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

受付
8.8.28
収支公開室
第　号

3115号
8.6.25
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間

令和7年　8月　18日　から
令和7年　12月　31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和7年　8月　18日　から
令和7年　12月　31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

2212

101910

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	12,100,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	12,100,000
支　出　総　額	1,158,560
翌年への繰越額	10,941,440

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	100,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	12,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	12,100,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	12,100,000	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	磯裕明	100,000	R7/12/4	東京都荒川区	南千住1-56-10	医師	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

	この頁の小計	100,000
	その他の寄附	0
	合計	100,000

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	日本医師連盟	5,000,000	R7/9/30	東京都文京区本駒込三丁目40-13 ヴィラ東邦601	松本　吉郎	
2	静岡県医師連盟	1,000,000	R7/12/3	静岡県静岡市葵区鷹匠3-6-3	加陽　直実	
3	大阪府医師政治連盟	1,000,000	R7/12/25	大阪市天王寺区上本町2-1-22　大阪府医師会館内	高井　康之	
4	国民医療を考える会	5,000,000	R7/12/26	東京都文京区本駒込三丁目40-13 ヴィラ東邦601	茂松　茂人	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,000,000				
	その他の寄附	0				
	合計	12,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	1,915	0	
(4) 事務所費	116,795	0	
小計	118,710	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	505,850	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	534,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,039,850	0	
合計	1,158,560		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,915				
	合計	1,915				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電話代	32,285	R7/11/27	株式会社ＮＴＴドコモ	東京都千代田区永田町２－１１－１	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	32,285				
	その他の支出	84,510				
	合計	116,795				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	45,000				
	合計	45,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	R7/10/15	上月りょうすけ政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館704号室	
2	会費	30,000	R7/10/29	山本信夫祝い	東京都新宿区四谷3-3-1	
3	会費	20,000	R7/11/14	福岡たかまろ君を囲む会	佐賀県佐賀市白山壱丁目4番18号	
4	会合費	70,000	R7/11/20	ぎんざ寿し幸	東京都中央区銀座1丁目7番14号	
5	会費	20,000	R7/11/20	在職40年中曽根弘文さんと語る会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1224号室	
6	会費	20,000	R7/11/25	自由民主党愛知県第十四選挙区支部	愛知県豊川市豊川西町64番地	
7	会費	20,000	R7/11/26	さいとう健君と夢を託す会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館822号室	
8	会費	20,000	R7/11/26	参議院議員　朝日健太郎と輝く日本をつくる会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館620号	
9	会費	30,000	R7/12/1	松本純事務所	神奈川県横浜市中区野毛町2丁目65番地	
10	会費	20,000	R7/12/2	西田昌司東京政経セミナー事務局	京都市南区東九条河辺町23-19	
11	会費	20,000	R7/12/11	鈴木たかこを育てる会事務局	北海道釧路市黒金町7-1-1クロガネビル3F	
12	会費	20,000	R7/12/11	小渕優子君出版記念会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館823号室	
13	会費	20,000	R7/12/11	衆議院議員谷公一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2-810号室	
14	会費	20,000	R7/12/15	加藤勝信君と日本の未来を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1104号室	
15	会費	12,000	R7/12/17	自由民主党東京都連秘書会	東京都千代田区永田町1-11-23	
	この頁の小計	362,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	会費	20,000	R7/12/22	日本・ビジョンを拓く会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館305号室	
17	会費	20,000	R7/12/25	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区四番町7-14　親和ビル4階	
18						
	この頁の小計	40,000				
	その他の支出	58,850				
	合計	460,850				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	225,000	R7/10/24	自由民主党本部	東京都千代田区永田町1丁目11-23	
2	寄附	150,000	R7/10/29	自由民主党東京都支部連合会	東京都千代田区永田町1丁目11-23	
3	寄附	150,000	R7/12/10	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	525,000				
	その他の支出	9,000				
	合計	534,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　5月　25日

政治団体の名称　駒込会

会計責任者の氏名　大見　祐子　大見

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和　8年　5月25日

駒込会
代表　釜菟　敏　殿

登録政治資金監査人　岡田 浩
登録番号　第　6208　号
研修終了年月日　令和　6年　9月25日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、駒込会の令和7年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、駒込会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、駒込会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されており、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

駒込会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、駒込会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上